

令和3年度 第3回
東大和市立図書館協議会 概要録

令和4年2月17日（水）

令和3年度 第3回東大和市立図書館協議会 概要録

- 会 議 名** 令和3年度第3回 東大和市立図書館協議会
- 日 時** 令和4年2月17日（水）
- 開催方法** 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間中のため、感染防止のため書面にて開催した。
- 委 員** 上田委員、荒川委員、関委員、住吉委員、柴田委員、六馬委員、川崎委員、岡崎委員、佐々木委員、島委員
- 事 務 局** 浴（中央図書館長）、内野（管理係長）、西尾（主査（計画担当））、柳原（事業係長）、永井（桜が丘図書館長）、宮田（清原図書館長）
- 議 題**
- （1）令和4年度予算の概要について
 - （2）その他（報告）
 - ア 第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和2年度実施状況報告書について
 - イ 東大和市立図書館運営規則等の一部改正について
 - ウ 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理者の指定について
 - エ 図書館における新型コロナウイルス感染症対策について（配付資料なし）
- 配布資料**
- ・ 令和4年度予算の概要について
 - ・ 第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和2年度実施状況報告書について
 - ・ 東大和市立図書館運営規則等の一部改正について
 - ・ 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理者の指定について

令和3年度第3回東大和市立図書館協議会 質問及び回答

議題 1. 令和4年度予算の概要について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>歳出の増額の内訳をもう少し詳しく知りたいです。</p> <p>資料に載っていない部分が多いのだと思いますが、委託したにもかかわらず、歳出が増大したようにしか思えません。</p>	<p>歳出の増額の大きな要因として、指定管理委託料を新たに予算計上したことがあります。</p> <p>この委託料につきましては、指定管理者の事業費と人件費で構成されております。</p> <p>令和3年度までの桜が丘・清原図書館事業費は、図書館の運営に必要な事業費と会計年度任用職員の報酬で構成されております。</p> <p>また、各地区館の市職員の人件費は、図書館の予算には含まれておりませんでした。市職員の人件費は、職員課で予算計上をしております。</p> <p>そのため、指定管理者制度導入によって、市職員も4人減員となることから、職員課の予算も減額されるため、市全体としては歳出の増大には至らないと考えています。</p>
<p>p.2 令和4年度と令和3年度の図書館関係歳出の合計では、42,067,000円の増加です。その理由を教えてください。</p>	<p>令和4年度歳出予算と令和3年度歳出予算の歳出と比較して内容が変わった事項は次のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館への指定管理者制度導入に伴う指定管理委託料の計上により55,928千円の増 ・中央図書館管理費のうち新型コロナウイルス感染症対策用消耗品費、光熱水費の見直しにより318千円の増 ・地区館への指定管理者制度導入に伴う会計年度任用職員の報酬等が10,789千円の減 ・各地区館の事業費の廃止により、13,594千円の減 <p>以上の理由により、合計で約4200万円の増額となりました。</p>

<p>p.2 指定管理委託料 55,928,000 円は次年度以降も同額という理解でよいでしょうか。</p>	<p>指定管理委託料については、令和4年度から令和8年度までの5年間、全て同額となります。</p>
<p>p.2 来年度から分館2館が指定管理者制度の導入により、公務員の図書館員が減少します。この結果、図書館のマンパワーが低下すると思います。マンパワーが低下することで心配なことを3点に限定して意見を述べます。</p> <p>心配の一つは地域資料です。図書館は東大和の文化を継承し、発展させる役割があると思います。地域資料は収集するだけでなく、それをどう地域で活かすかは職員のマンパワーにかかっています。</p> <p>心配の二つ目は子どもの読書や障害者サービスでのボランティアとの関係です。このことは民間企業が責任をもって積み重ねていくことは無理です。</p> <p>心配の三つ目は、計画づくりです。図書館のサービス計画、子ども読書推進計画だけでなく、市役所には各種分野別計画があると思います。教育、子育て、福祉などの計画では、図書館の位置づけの濃淡は違っても図書館の果たす役割を抜きにすることはできません。それはまちづくりに関わることであるからです。まちづくりは、市民と職員によって行われるものです。そこで重要になるのはマンパワーです。図書館員は、図書館や資料についての知識の蓄積と市民に資料を提供しようという使命感がなければなりません。図書館サービスの充実だけでなく、東大和のまちづくりのためにも専門的職員司書を新規採用し、マンパワーを強化してください。</p>	<p>マンパワー強化の必要性につきましては、図書館としても同様の考えをもっております。東大和市では正規職員の司書としての専門職採用は、残念ながら行っておりませんが、有資格者については、人事異動のサイクルについて他部署より比較的長期としております。</p> <p>しかしながら、現在の職員構成において、今後の東大和市立図書館を担ってゆく世代の司書有資格者が少ないことについては、図書館としても懸念しており、人事当局にこうした職員の採用や配置について、今後も引き続き要望してまいります。</p>

議題 2. その他（報告事項）

ア 第二次東大和市子ども読書活動推進計画 令和2年度実施状況報告書について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
各機関が工夫をしながらの子どもたちに対しての読書活動推進が良くわかりました。	
新型コロナ感染症拡大による事業中止の状況を把握し、計画への影響を把握しようと評価方法を変更して実施されたのは、大変よいことでした。昨年度との比較では評価できないでしょうが、後々参考になると思います。	
コロナ禍の中、様々な取組を苦勞しながらも実施していただいていることが報告書から読み取れます。コロナ収束を切に願います。	
せつかくの読書活動推進計画なのに、新型コロナ感染拡大防止のため、中止が多かったのが残念です。 中止になった年月を足して、ぜひ継続して欲しいです。	令和5年度から9年度までを計画期間とする「第三次子ども読書活動推進計画」を令和4年度中に策定する予定です。子どもの読書活動の推進については、今後も引き続き継続してまいります。
(保育園の園長をしています) ボランティアのおはなし会を、この様な世の中でも続けています。幼児の頃から本に親しむ習慣があることは大切です。	
団体貸出、図書館見学会、図書館訪問、おはなし会などコロナ禍の影響で実施が難しかったことを理解しました。徐々に様子を見ながら実施されるよう期待します。	
報告書作成に当たって調整会議などは開催されたのでしょうか。	調査回答いただいた団体による調整会議等は開催せず、施策の推進状況の点検及び評価に関することを掌握する「東大和市子ども読書活動推進計画連絡会議」（庁内組織）の委員に確認していただきました。
p.14「ブックスタートは集団健診を中止したため、資料配布のみ」とのことですが、どのように資料配布をしたのですか。	対面で説明や実演をしながら図書館職員が手渡ししていたものを、健康課の保健師等が個別に健康診査に来た該当者にブックスタートパックを渡すのみとしていました。

<p>p.17 学校図書館指導員の勤務時間の見直しを今後も続けて頂きますようにお願いします。</p>	<p>学校図書館指導員につきましては、教育指導課の所管であることから、直接的な対応は困難であります。ご意見のありましたことを担当部署にお伝えいたします。</p>
<p>p.20 学習マンガ資料の受け入れをはじめたようですが、令和2年度は数冊とのこと。どうしてでしょうか。</p>	<p>マンガ資料についても、現物選書をしっかりと受入れをするため、新しく出版されたものの中から選択して選書をしたこと及び遡及しての受け入れはしていないためです。</p>
<p>p.23 外国語を母語とする子どもの受け入れた本は何冊ぐらいでしょうか。また、言語別はどのようになっているでしょうか。</p>	<p>令和2年度に受け入れた多文化・多言語資料は、全体で35冊（うち児童書11冊）でした。言語別としては英語34冊、チェコ語1冊（うち児童書は11冊全て英語）でした。</p> <p>なお、外国語資料につきましては、令和3年度第2回図書館協議会において配布させていただいた『令和2年度図書館事業（記録）』26ページ、「21 多文化・多言語サービス」の項に言語別の総冊数を記載しております。</p>

イ 東大和市立図書館運営規則等の一部改正について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>「複写サービス取扱要綱」第5条の料金（1枚10円）は、地区館では適用除外となる（第6条）が、4月1日以後の料金が示されていない。どこに記載されているのですか。</p>	<p>複写料金については仕様書の中で、「具体的な利用金額は、教育委員会と協議のうえ、決定します。」としています。そのため、金額については、明記しませんが、現在と変わらず10円になる予定です。</p>
<p>桜が丘と清原の地区館2館への指定管理者制度導入に伴って行われた東大和市立図書館処務規則の一部改正において「指定管理者が管理を行う地区館については本処務規則を適用しない」との文言を追加しつつも「何らかの事由により直営に戻った場合でも、管理を行えるよう」地区館に関する事項について削除しないとの配慮は、市民への図書館情報サービスが常に滞ることなく十全に機能するために重要と考えます。</p>	<p>指定の取消し等の何らかの事由により、指定管理者が管理運営を行うことができなくなった場合に、直営で管理運営を行えるよう、地区館に関する項目は、そのまま削除せずに残しておいたものであります。</p>

ウ 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理者の指定について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>地区館の利用者に対して変更内容を前もって知らせる方法を検討してください。</p>	<p>地区館への指定管理者制度の導入、地区館の開館時間及び休館日の変更の広報については、令和4年3月15日号の東大和市報及び図書館ホームページ等への掲載、各館でのポスターの掲示、東やまと教育委員会だよりへの掲載等をしております。</p>
<p>応募時に提出されたものとはいえ、基本事業計画書がかなりしっかりしているので驚きました。</p>	
<p>かなりの金額がかかる様ですが、それに伴って開館時間の延長など便利になる側面もある様で良かったです。 現在、特に小学校を中心に行っている連携行事がなくなることを望みます。</p>	<p>地区館と小中学校との連携について現在の水準を下回らないよう、毎月の連絡調整会議において連携を図り、毎年度行うモニタリングにおいて管理運営状況を確認していきたいと考えております。</p>
<p>指定管理者による運営は良い面とそうでない面があると思う。導入したら終わりではなく問題点を洗い出してほしい。</p>	<p>本業務の実施状況を把握し、良好な管理運営状況を確保するため、事業報告書の提出、本業務の実施状況の現地、指定管理者自身による評価をし、モニタリングを実施します。また、業務水準が低下した場合や、定められた業務が遂行されていないことが判明した場合には、改善措置を講ずるなどの指導等を行います。</p>
<p>利用者にとってより良くなることを期待します。</p>	
<p>桜が丘と清原図書館の平日の開館時間だが、冬は寒くて暗いので、夜の利用者は少ないと思われるので、午前10時～午後6時(例)、夏は逆に、早朝と夜の利用者が多いと思われるので、午前9時～午後7時(例)のように、夏時間(6月～9月)、冬時間(12月～2月)を設けたらいかがでしょうか。</p>	<p>地区館の開館時間及び休館日は、指定管理者の提案を教育委員会が承認し、決定するため中央館の意向で変更することができません。また、指定管理委託料は、指定管理者が提案した開館時間等に基づき算出されております。このため、開館時間等が変更となった場合、指定管理委託料にも影響があるため、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>両地区館の開館時間について指定管理者の提案は、土日祝日以外19時まで開館するとのことで開館時間が仕様書よりも長く、市民へのサービスの向上が期待されます。 指定管理者には市民ボランティアとの協働もあるようで、ここも期待</p>	<p>毎月、中央館と指定管理者とで連絡調整会議を行い、事業等の報告、意見交換、協議の場を設けることにより、本業務における課題や改善について、共通理解を図り、事業への反映や業務の改善を行います。</p>

<p>したいところです。</p> <p>しかし、企業の利潤追求と公共サービスとの両立は難しく、また検証しにくいものでもあるはずで、中央図書館は指定管理者と緊密に情報共有しつつ、慎重かつ丁寧に連携してもらいたいと考えます。</p>	
<p>20年前、公立桜が丘保育園の民営化の折、はじめて園長職をうけ、社会福祉法人運営となりました。多くの反対を受けましたが、日々の積み重ねの中、受け入れられました。図書館もそうあってほしいと思います。</p>	

エ 図書館における新型コロナウイルス感染症対策について

委員からの意見、質問等	事務局からの回答等
<p>対応が多くありますが、よろしくお願ひします。</p>	<p>今後も国、都、市の対策本部会の方針に基づき、感染防止対策の徹底に努めてまいります。</p>
<p>「図書館だより」なので、「図書館サービス 再開しています！」等と現状を広報することは有意義です。「今、開館してるの？」というように、いろいろな企画も含めて市民は現状把握が案外できていません。</p> <p>通常よりもきめ細やかな広報で活用を進めることが、感染症対策として求められています。よろしくお願ひします。</p>	<p>広報については、「図書館だより」、各行事のポスター・チラシ、図書館ホームページ、「東やまと市報」、市公式ツイッター、フェイスブック等を活用し、今後も市民の方にはいろいろな形でお伝えできるよう努めてまいります。</p>
<p>換気、手指消毒のためのアルコール常置、アクリル板活用等の基本的なことがされていると思います。</p>	<p>今後も国、都、市の対策本部会の方針に基づき、感染防止対策の徹底に努めてまいります。</p>
<p>感染対策を徹底し、事業の縮小は最低限にとどめて、可能な限り開催できると良い。</p>	<p>今後も感染拡大の状況や感染防止対策についての情報収集に努め、図書館を利用される皆様に、滞ることなく図書館サービスを提供できるよう、また安心してご利用いただけるよう努めてまいります。</p>